

令和6年度版 桶川市男女共同参画年次報告書

令和7年2月

桶川市男女共同参画都市宣言

男女がともに
人間としての
自立と平等を基本理念として
性別を超える
世代を超え
多様な生き方を認め合い
自らの意思で
あらゆる分野に
参画できる社会をめざし
ここに桶川市は
「男女共同参画都市」を宣言します

平成10年12月18日

桶川市

宣言理由

わたしたちの社会は、これまで「男は仕事、女は家庭」という考え方によられてきました。それがために、女性が社会で活躍する門戸が狭くなっていました。これからわたしたちのまちは、“男らしさ、女らしさ”にしばられる事なく、男女が共に助け合う社会へ向けて男女共同参画都市宣言をするものです。

目 次

I	桶川市における男女共同参画の状況	1
II	桶川市男女共同参画基本計画進捗状況	9
1	桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図	10
2	桶川市男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況	12
	基本目標 1 男女共同参画をすすめる意識づくり	
	【施策の柱】 1 意識啓発と調査・研究	12
	【施策の柱】 2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進	14
	【施策の柱】 3 男女共同参画センター機能の充実	15
	基本目標 2 男女共同参画をすすめる環境づくり	
	【施策の柱】 1 家庭における男女共同参画の推進	16
	【施策の柱】 2 職場における男女共同参画の推進	19
	【施策の柱】 3 地域における男女共同参画の推進	20
	基本目標 3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり	
	【施策の柱】 1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	21
	【施策の柱】 2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重	22
	【施策の柱】 3 だれもが暮らしやすい社会づくり	24

令和6年度版 男女共同参画年次報告書について

この年次報告書は、桶川市男女共同参画推進条例（平成14年4月1日施行）に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成したもので、2部構成からなる報告書です。

Iは、男女共同参画の状況について各種統計・調査等資料を基にまとめています。

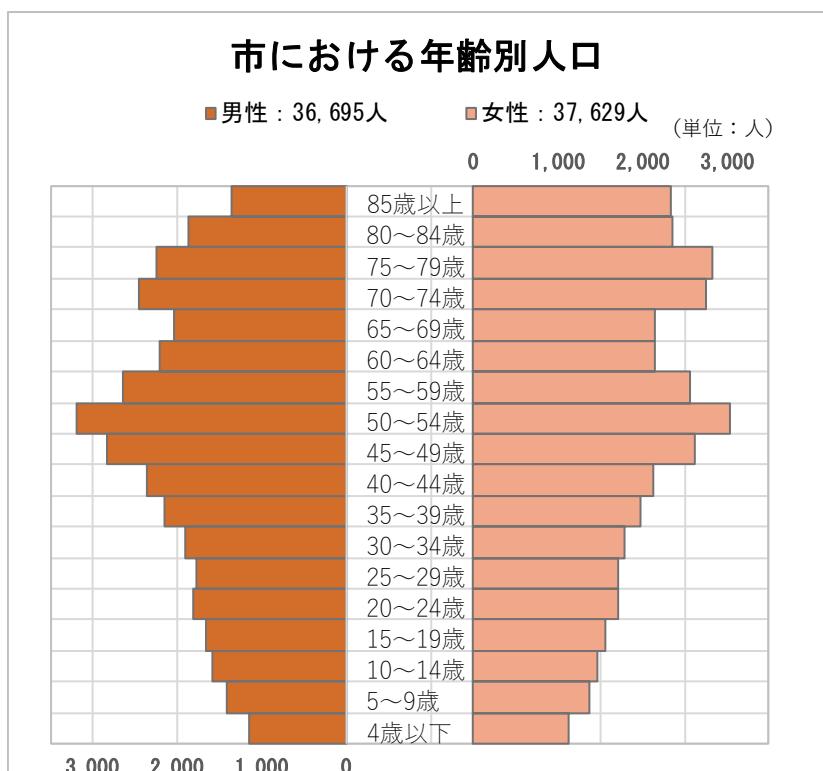
IIでは、市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにするため、令和5年度における桶川市第四次男女共同参画基本計画の進捗状況を記載しています。

I 桶川市における男女共同参画の状況

★市の人口概況

◆人口

市民課



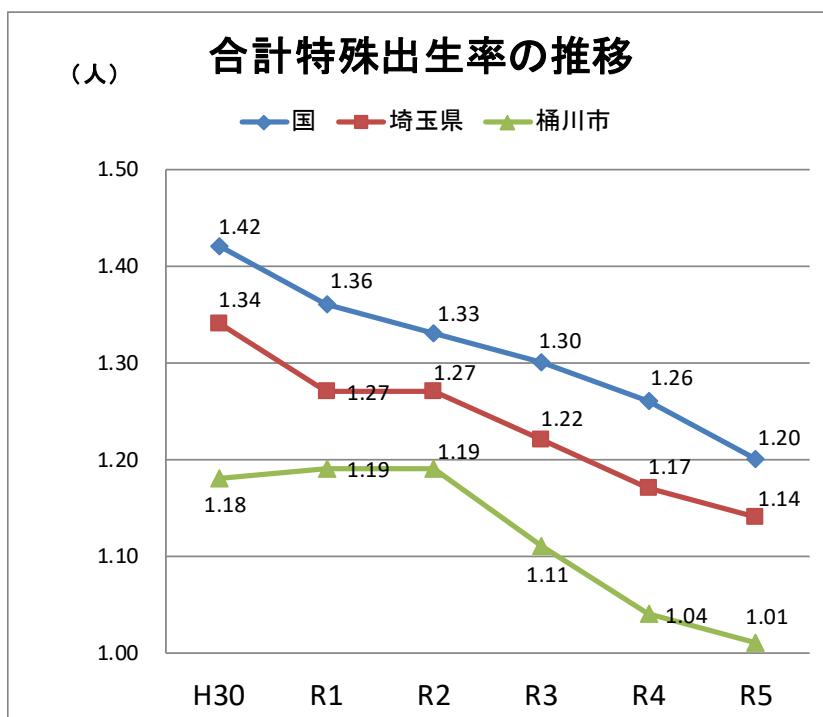
令和6年4月1日現在、本市の人口は74,324人で、内訳は女性37,629人(50.6%)、男性が36,695人(49.4%)。

15歳未満の年少人口は8,135人、15歳～64歳の生産年齢人口は43,805人、65歳以上の老人人口が22,384人なっている。

年少人口、生産年齢人口は減少、老人人口は増加、全体として人口は減少している。

◆合計特殊出生率

厚生労働省「人口動態統計」、埼玉県「人口動態概況」



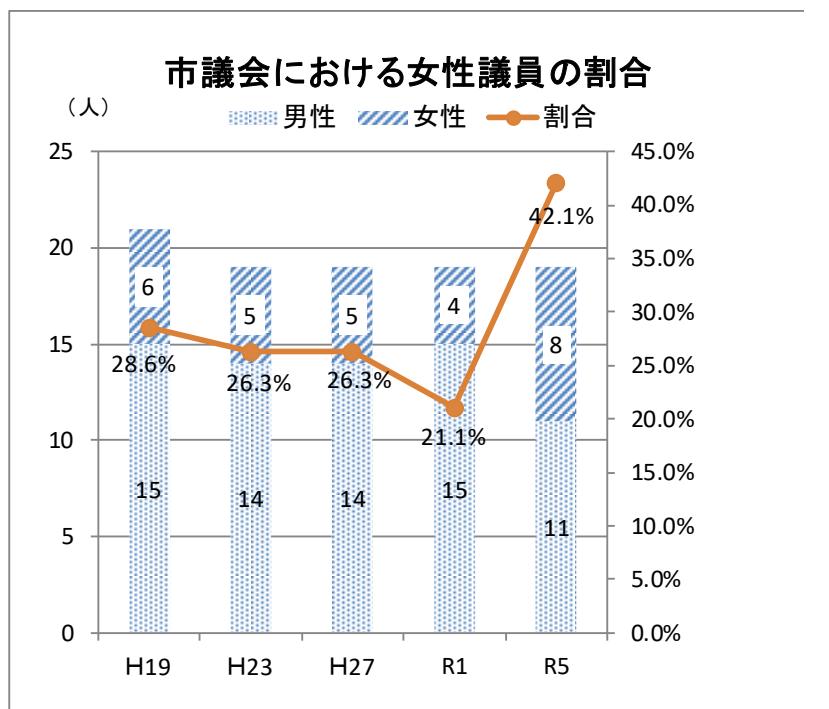
桶川市は、国、埼玉県と同様に、右肩下がりとなっており、国、埼玉県の数値を下回って推移している。

* 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子供を産むとした子供の数。

★女性の社会参画

◆政治への参画

議会事務局

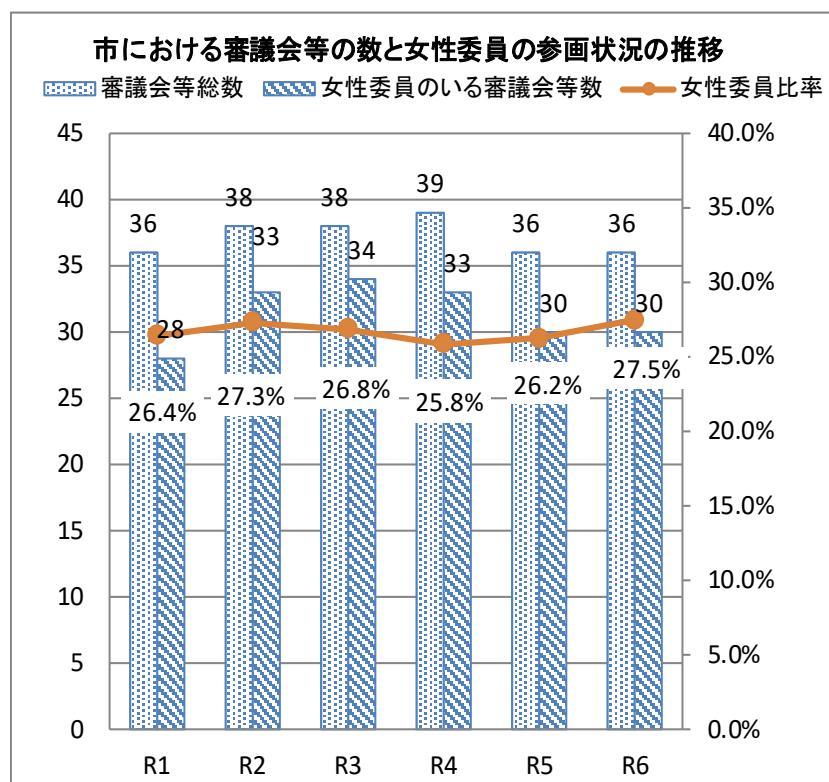


令和6年4月1日現在、市議会の議員定数は19人となっており、そのうち女性議員の数は8人で、割合は42.1%である。

令和元年選挙後の21.1%から21.0ポイント上昇した。

◆審議会等への参画

人権・男女共同参画課

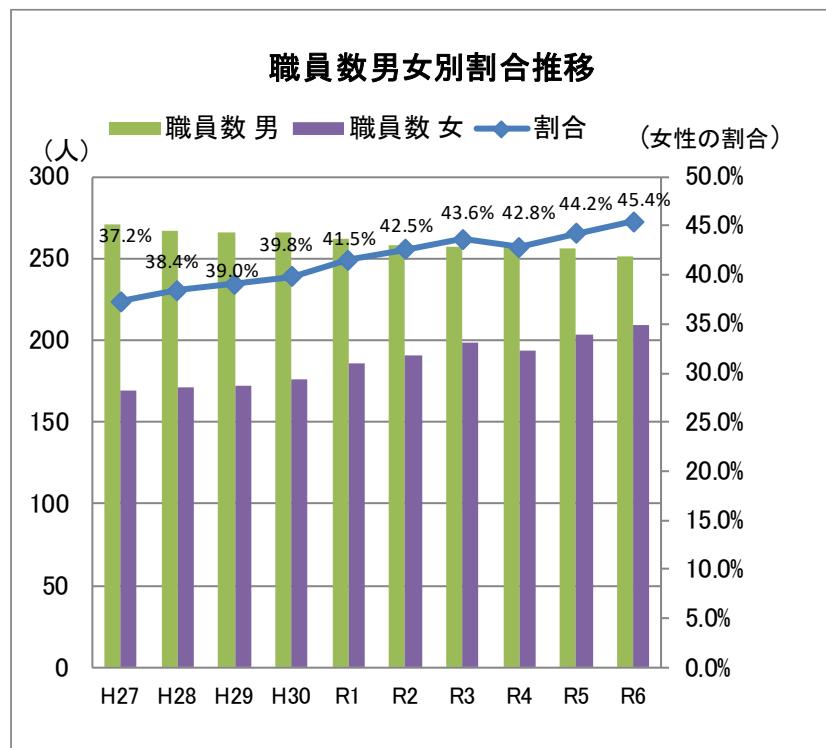


令和6年4月1日現在、市の審議会等の数は36機関である。

そのうち、女性委員のいる審議会等は30機関であり、女性委員の割合は27.5%(126人/459人)となっている。

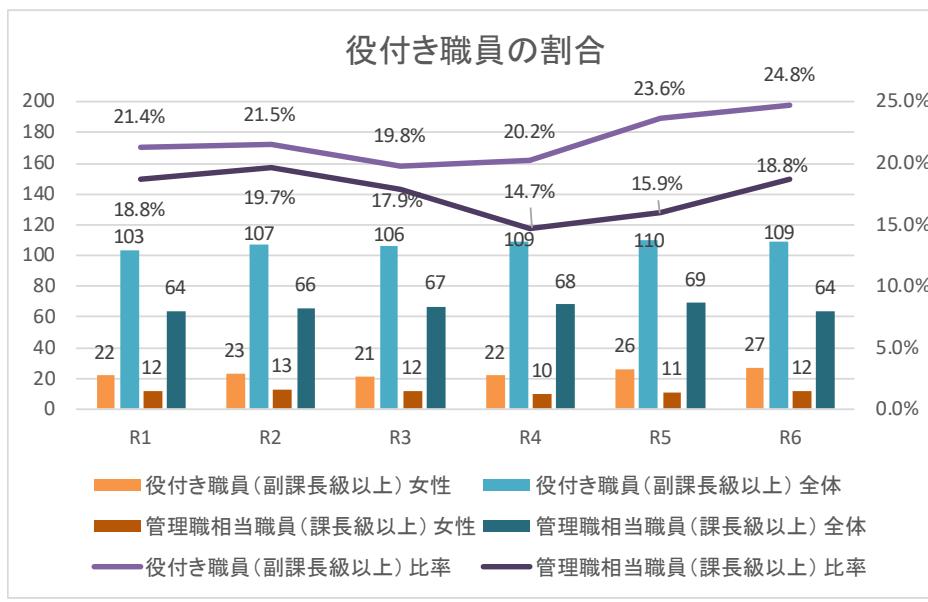
◆市における女性の職員

職員課



令和6年4月1日現在、女性職員は 209 人で、職員全体 460 人に対して、割合は 45.4% となっており、年々増加している。

職員課

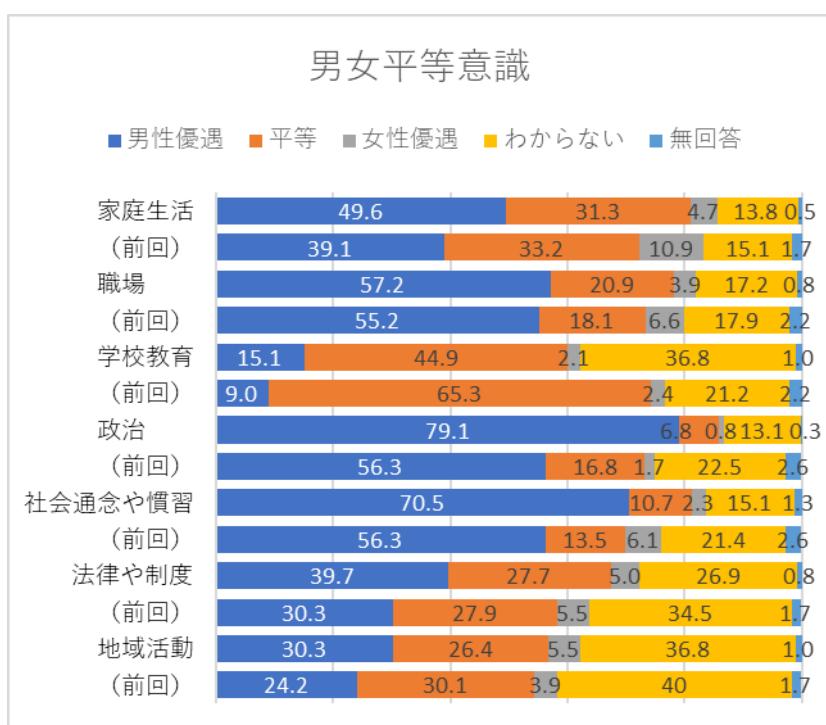


令和6年4月1日現在、役付職員(副課長級以上)の女性の割合は 27 人で 24.8% と昨年度より 1.2 ポイント増加し、管理職相当職員(課長級以上)の女性の割合も 12 人で 18.8% と 2.9 ポイント増加した。

★男女共同参画に関する意識

◆男女平等意識

令和4年度男女共同参画意識調査



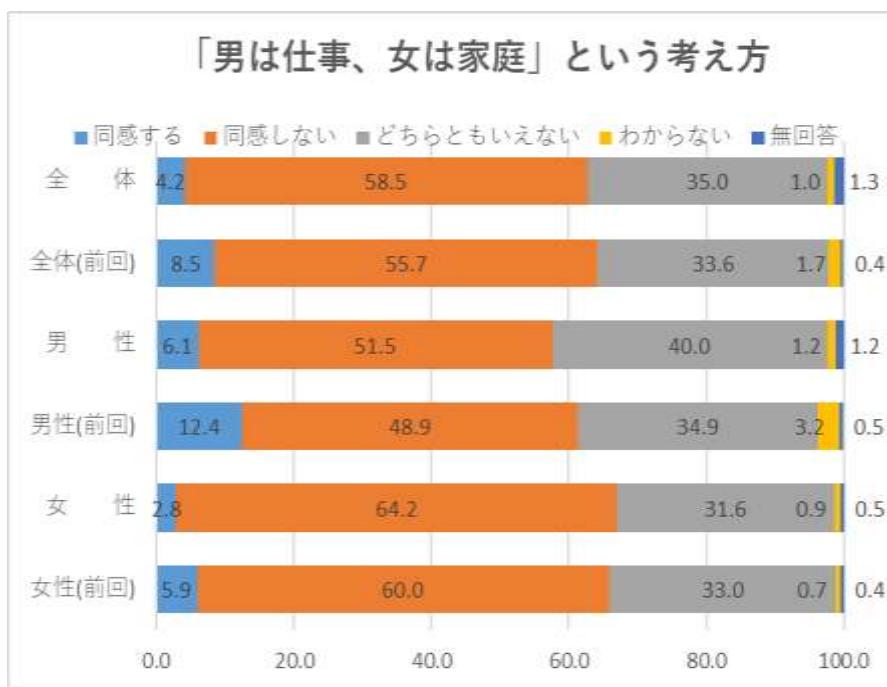
「平等」の上位は、【学校教育】が 44.9%、次いで【家庭生活】が 31.3% となっている。

「女性優遇」の上位は、【地域活動】が 5.5%、次いで【法律や制度】が 5.0% となっている。「男性優遇」の上位は、【政治】が 79.1% 【社会通念や慣習】が 70.5% となっている。

平成 29 年度の調査と比較すると、すべての項目で男性優遇の比率が上昇しており、特に政治は 22.8 ポイント上昇している。

◆「男は仕事、女は家庭」という考え方

令和4年度男女共同参画意識調査



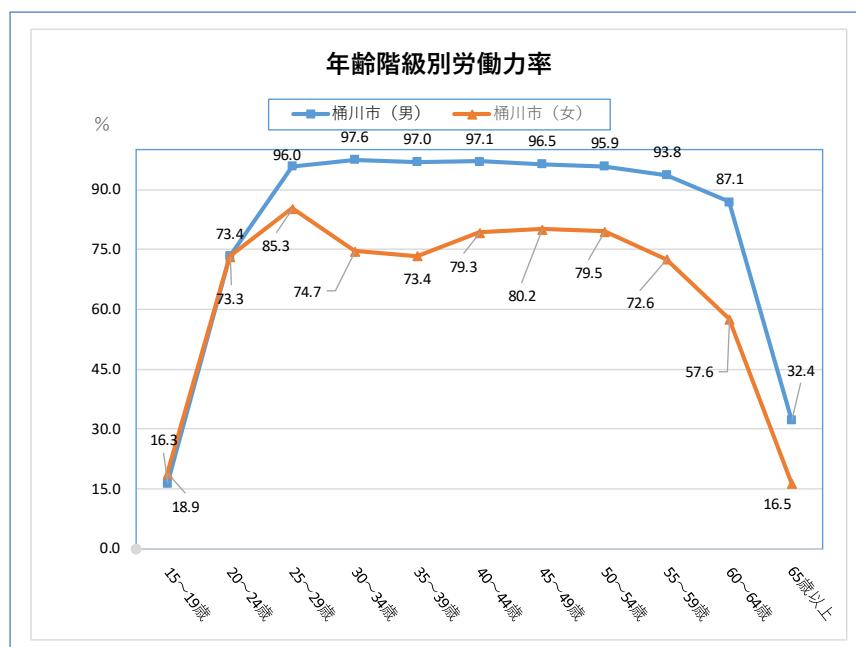
全体、男女別すべてで、過半数を超える人が「同感しない」と回答しており、固定的性別役割分担に同感しないとしている人が多い。

また「同意する」と回答した割合を平成 29 年度調査と比較すると、全体で 8.8% ⇒ 4.2%、男性で 12.4% ⇒ 6.1%、女性で 5.9% ⇒ 2.8% と減少している。

★労 働

◆女性の労働力人口

資料:国勢調査(令和2年)



※労働力率とは、15歳以上の人口（労働状態不詳を除く）に占める働く人（労働力人口）の割合。

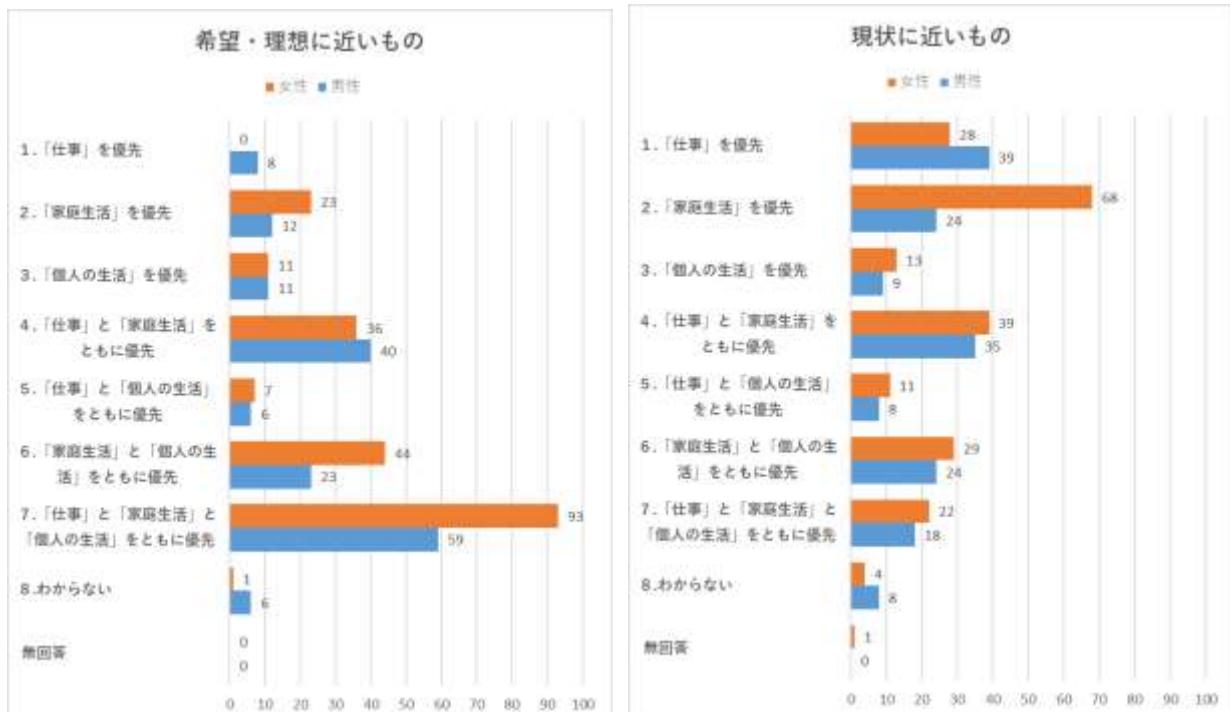
本市の女性労働力率を年代別にみると、25歳～29歳の85.3%と最も高くなるが、30歳代は74.7%、73.4%と低くなり、40歳代になると再び高くなる、いわゆる「M字カーブ」を描いている。

これは、結婚や出産を機にいったん離職し、育児が一段落したら再び働きだす女性が多いことを示している。

★ワーク・ライフ・バランスの推進

◆ワーク・ライフ・バランスの理想と現状

令和4年度男女共同参画意識調査

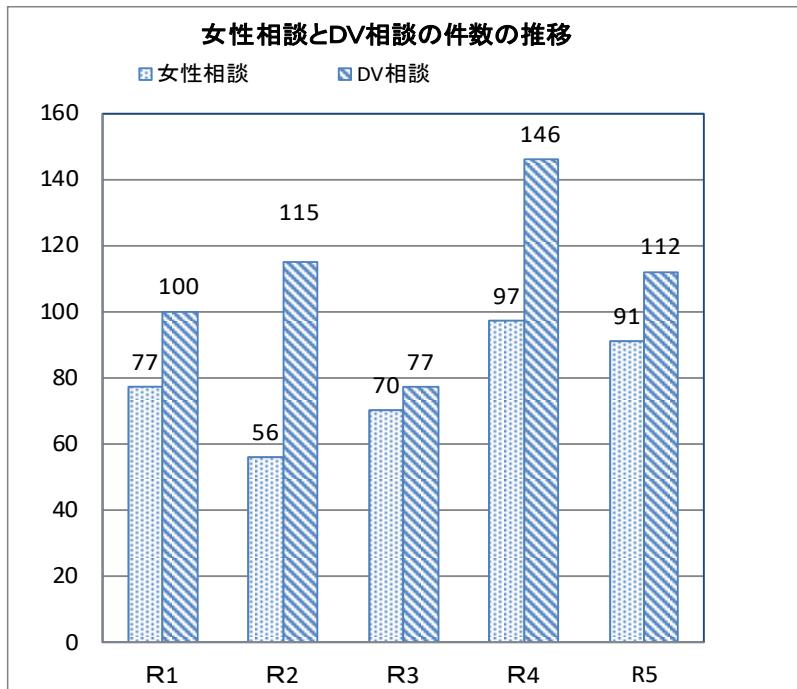


「希望・理想に近いもの」ではバランスの取れた選択肢が多くなっており、「現状に近いもの」では女性は「家庭生活」、男性は「仕事」を優先項目とする選択肢が優位となっている。

★女性に対する暴力の根絶

◆女性相談とDV相談の件数

人権・男女共同参画課



令和5年度の本市の女性相談の受付件数は91件、DV相談の受付件数は112件となっている。

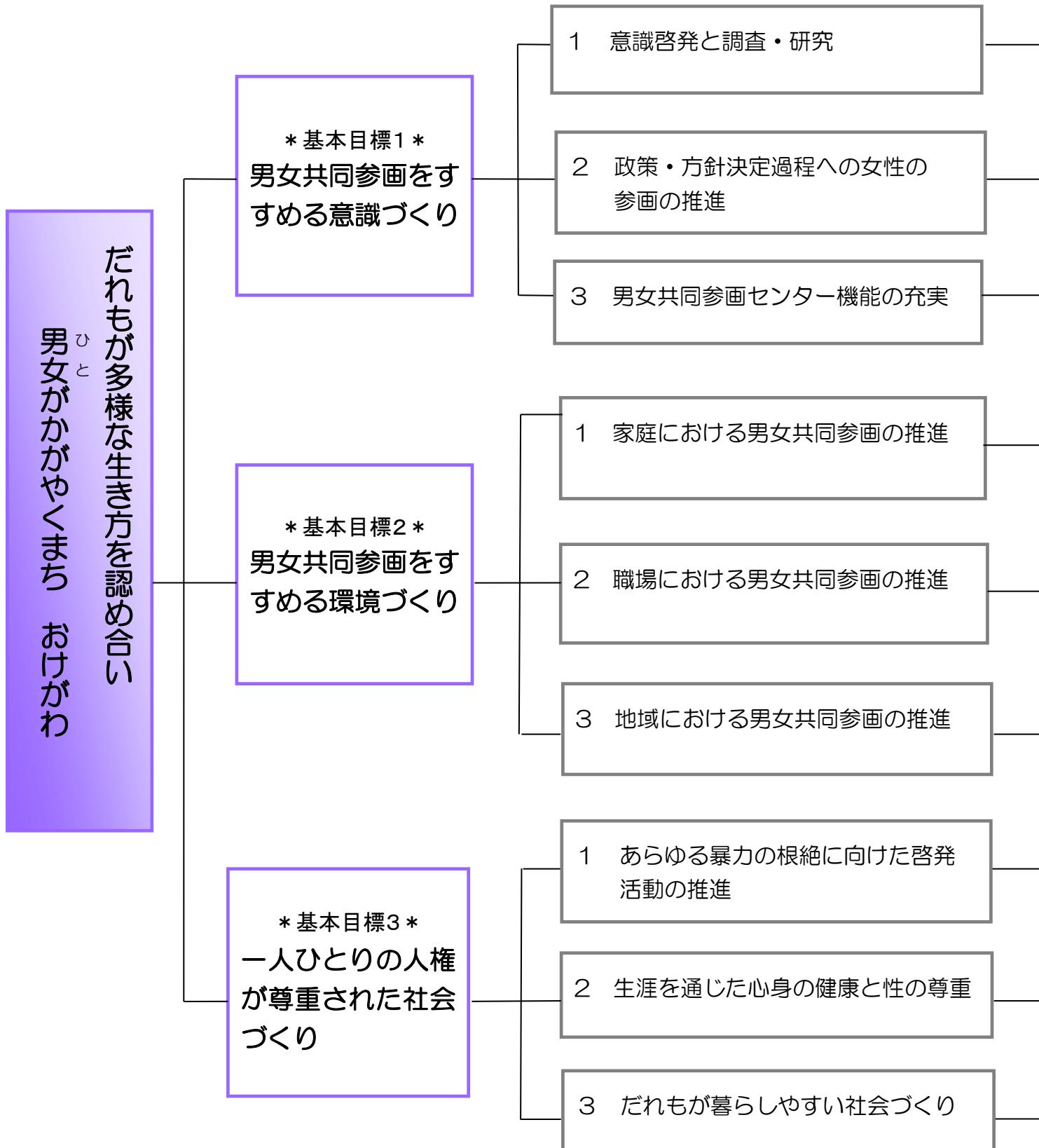
II 桶川市男女共同参画基本計画進捗状況

1 桶川市第四次男女共同参画基本計画 体系図

【将来像】

【基本目標】

【施策の柱】



令和元年度～令和5年度

【施策の基本的な方向】

※重点事項※

- (1)男女共同参画推進のための広報・啓発活動
- (2)男女共同参画に関する男性の理解の促進 **重点事項④**
- (3)男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
- (4)男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供

①審議会等への女性の積極的な参画の推進

- (5)審議会等への女性の積極的な参画の推進 **重点事項①**
- (6)庁内における女性管理職登用の推進 **[桶川市女性活躍推進計画]**

②あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

- (7)男女共同参画センター機能の活用の推進
- (8)ワーク・ライフ・バランスの推進 **重点事項③** **[桶川市女性活躍推進計画]**
- (9)男女がともに担う家事・育児・介護の推進 **[桶川市女性活躍推進計画]**
- (10)地域が支える子育て家庭への支援
- (11)介護が必要な家庭への支援

③ワーク・ライフ・バランスの推進

- (12)男女がともに働きやすい職場環境の整備 **[桶川市女性活躍推進計画]**
- (13)経済分野における女性の活動支援 **[桶川市女性活躍推進計画]**
- (14)女性のチャレンジ支援の推進 **[桶川市女性活躍推進計画]**

④男女共同参画に関する男性の理解の促進

- (15)地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進
- (16)男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進 **重点事項⑤**

- (17)あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進 **重点事項②**
- (18)相談体制の強化と被害者への支援
- (19)関係機関との連携の強化

⑤男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

- (20)年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援
- (21)「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動
- (22)高齢者・障害者・外国人等への支援の充実
- (23)多様な性を理解し、尊重するための啓発

2 桶川市第四次男女共同参画基本計画に基づく事業の実施状況 (令和5年度における事業実施結果)

基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

【施策の柱】1 意識啓発と調査・研究

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
1	男女共同参画推進のための広報・啓発活動	男女共同参画社会を実現するため固定的性別役割分担意識の解消や慣習、社会制度の見直しのために、積極的な情報提供と、広報・啓発事業の充実を図ります。	①市刊行物における男女共同参画の視点の徹底	男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。 毎月の市広報紙を発行するにあたり、文章やイラストでの表現・表記を、男女共同参画等に配慮し作成した。 ・発行部数331,700部	人権・男女共同参画課 秘書広報課
			②広報紙やホームページによる情報提供と啓発	市広報紙に啓発記事を掲載した。 【6月号】6月23日～29日は「男女共同参画週間」です ・パネル展inアソシエ 【11月号】11月は児童虐待月間 11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です ・虐待では？と思ったら迷わず電話を！ ・Wリボンキャンペーンの周知 ・Wリボンメッセージボードの作成 ・特設「DV電話相談」	人権・男女共同参画課
			③セミナーやフォーラムの開催	公募による編集委員と協議し、男女共同参画情報紙『かがやき』を作成。市広報紙に掲載した。 「男女共同参画の視点から考える 子育て世代の働く環境」【2月号】	
			④グループサポート事業の実施	「女性の活躍推進」をテーマにしたメイクアップセミナーを実施した。 男女共同参画セミナー「メイクアップセミナー」 実施日：7月12日（水） 参加者数：11人 女性の主体的な健康づくりをテーマに女性にとって必要なミネラルである“鉄分”をテーマとして実施した。 男女共同参画セミナー「女子栄養大学直伝 鉄活セミナー」 開催日：10月21日（土） 参加者数：21人 男女共同参画フォーラム2024 お笑い芸人で、家庭では家事・育児を担当するという「中村シユフ」氏をお招きし、性別にとらわれない多様な生き方についての講演をいただいた。 「主夫芸人で家政アドバイザーが語る！いろいろなかたちの家族」 開催日：令和6年1月20日（土） 参加者：53人	人権・男女共同参画課
				①男女共同参画に関する男性の意識啓発	公募により男女共同参画社会の実現を目指して活動を行う市民団体の調査研究・啓発などにかかる活動費の一部を交付した。 交付団体：1団体 内容：ジェンダー平等の現状と未来 若い世代の声を聞いてみよう～
			①男女共同参画に関する男性の意識啓発	男性の育児参加を促す「パパ育休ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。	人権・男女共同参画課

2	男女共同参画に関する男性の理解の促進	<p>男性に対して男女共同参画への理解の促進と意識の改革を図ります。また、男性が家事・育児・介護等に参画することに対して周囲の理解を深めるために必要な啓発活動を行います。</p>	<p>②家事・育児・介護・地域活動等への参画促進</p>	<p>市民の積極的な地域参画を促進するため、市民活動セミナーを開催した。 ・「人生100年を豊かに～仲間づくりと地域づくり～」 参加者:24名 ・「市民活動に役立つLINE活用講座(全3回)」 参加者:14名</p>	自治振興課
				<p>職務専念義務の免除や営利企業等への従事に対して許可を出すことにより、地域活動への参画を促した。 毎週水曜日をノー残業デーに設定し、職員が時間の有効活用を図るために定時退庁を促した。</p>	職員課
			<p>③育児休業・介護休暇の取得促進</p>	<p>育児休業の取得回数制限の緩和などの制度改正や「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性職員に対し育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。 ・育児休業取得者:34人(男性6人・女性28人) ・介護休暇取得者:1人</p>	職員課
			<p>④男性相談実施の検討</p>	<p>県で実施している男性相談について、市役所の男子トイレ・男女共同参画コーナー「アソシエ」に案内カードを設置するとともに、市ホームページで情報提供をした。</p>	人権・男女共同参画課
3	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	<p>学校教育において、男女平等教育を推進するとともに、男女共同参画の視点を持った教職員や保護者への研修や啓発を実施します。市民に向けては、男女共同参画推進意識の醸成のため、社会教育等において学習機会を提供します。</p>	<p>①男女平等教育の推進</p>	<p>国・県が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供した。</p>	人権・男女共同参画課
				<p>各学校において全体計画を作成し、推進を図った。</p>	学校支援課
			<p>②性別にとらわれない、個人の能力と適性を重視した進路指導</p>	<p>各学校において全体計画を作成し、推進を図った。</p>	学校支援課
			<p>③教職員の男女共同参画に関する研修の実施</p>	<p>各学校での研修計画に基づいて実施した。</p>	学校支援課
4	男女共同参画に関する調査・研究・情報の収集と提供	<p>男女共同参画に関する市民意識の動向を調査し、意見を施策に反映します。また、男女共同参画に関する国内外の最新の動向について、情報収集と提供を行います。</p>	<p>①市民意識の動向調査の実施</p>	<p>令和4年度に行った男女共同参画に関する市民の意識調査を基に、現状と課題を把握し、次期男女共同参画基本計画策定の基礎資料とした。</p>	人権・男女共同参画課
			<p>②男女共同参画に関する国内外の情報収集と提供</p>	<p>情報誌「女性情報」を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、男女共同参画に関する国内外の情報を提供した。</p>	人権・男女共同参画課

基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

【施策の柱】2 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
5	審議会等への女性の積極的な参画の推進	審議会等への女性委員の参画を推進するため、女性の委員数調査を実施し公表します。女性人材リストの整備・活用を図ります。	①審議会等への女性委員の参画推進(目標40%)	審議会等への女性委員の登用状況:26.2% (R5.4.1現在) 桶川市の女性の社会参画状況について、市ホームページや男女共同参画コーナー「アソシエ」で情報提供をした。 ・市議会議員の女性議員の推移 ・審議会等女性委員の推移	人権・男女共同参画課
			②委員の選出母体への女性選出の協力要請	各審議会等の推薦団体に対し、女性委員の選出の協力要請をした。	人権・男女共同参画課
			③委員選出方法のあり方の見直し	審議会において男女それぞれの意見が明確に反映されるよう、選出方法のあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
			④女性人材リストの充実及び有効活用	女性人材リストのあり方について検討した。	人権・男女共同参画課
6	府内における女性管理職登用の推進	女性活躍推進法に定められた特定事業主行動計画に基づき、女性職員の積極的な管理職登用の推進と職場風土や意識の改革、職域の拡大を図ります。	①女性職員の積極的な管理職への登用(目標値20%)	女性職員の管理職への登用状況 ・登用率:15.9%(R5.4.1現在)	職員課
			②職員研修の実施	女性職員のためのキャリアデザイン研修に派遣 ・主任級1人 女性活躍推進研修を実施 ・参加者数:19人(主事級)	職員課
			③桶川市次世代育成／女性活躍特定事業主行動計画に沿った職員の意識改革や職場の環境整備	「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を職員がいつでも閲覧できるように情報提供をした。	職員課
			④出産・育児休業後の職場復帰しやすい環境整備	育児休業復帰後の出退勤への配慮として、部分休業制度について周知し、請求があった場合には、承認した。 休業中の自己啓発に取り組めるよう、通信教育講座の実施を対象職員に周知した。 ・部分休業取得職員:27人	職員課

基本目標1 男女共同参画をすすめる意識づくり

【施策の柱】3 男女共同参画センター機能の充実

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
7 男女共同参画センター機能の活用の推進	「活動拠点機能」と「相談機能」の利用促進に向けた周知活動と、その機能の充実	<p>①男女共同参画センター機能の周知</p> <p>②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進</p> <p>③女性相談事業の充実</p>	①男女共同参画センター機能の周知	市広報紙及び市ホームページで、男女共同参画コーナー「アソシエ」の周知を行った。	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	男女共同参画に関するパネル展及び啓発活動を「アソシエ」で実施した。 (パネル展) 【4月】グループサポート事業紹介パネル展 【5月】令和4年度男女共同参画事業実施パネル展 【6月】男女共同参画週間パネル展「Womens 現代の吟子たちに聞く」 【7月】「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」 【8月】「男性を取り巻く環境」 【10月】「わたしの『防災対策』」 【11月】「DVと児童虐待」 【12月】「こどもの権利条約」 【1月】「ポスターで振り返る桶川市男女共同参画フォーラム」 【2月】多様な性 知っていますか? 【3月】令和5年度男女共同参画事業実施パネル展 【随时】お茶博士・辻村みちよ (啓発活動) 【4月】若年層の性暴力被害予防月間 【6月】男女共同参画週間 【11月】Wリボンキャンペーン・女性に対する暴力をなくす運動 【12月】パープルリボンキャンペーン	人権・男女共同参画課
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	男女共同参画への理解を深めるために、図書の貸出、情報紙やチラシの配布等を行い、情報提供をした。 ・図書の蔵書数:541冊 貸出冊数:21冊	
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	女性向けの仕事に関する情報コーナーを設置し、県が主催する女性向けの就労や起業に関する講座等の情報提供をした。併せて、市ホームページで周知を行った。	
			②男女共同参画コーナー「アソシエ」の検証と利用促進	利用者から「アソシエ」に対する意見を募る等、利用促進に向けて改善に努めた。	
			③女性相談事業の充実	女性のための相談窓口ガイドを各相談窓口及び市庁舎の女子トイレに設置した。また、生理用品の配布時に同封した。 生理用品配布数217個	
			③女性相談事業の充実	専門のカウンセラーによる女性相談を市の相談室で実施した。(月2回) ・相談件数:91件	人権・男女共同参画課
			③女性相談事業の充実	DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。 ・相談件数:112件	

基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

【施策の柱】1 家庭における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
8	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女がともに家庭生活と職業生活等とのバランスのとれたライフスタイルを実現できるよう支援します。	①ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動の実施	<p>男女共同参画フォーラム2024 お笑い芸人で、家庭では家事・育児を担当するという「中村シュフ」氏をお招きし、性別にとらわれない多様な生き方についての講演をいただいた。 【再掲】 「主夫芸人で家政アドバイザーが語る！いろいろなかたちの家族」 開催日：令和6年1月20日（土） 参加者：53人</p>	人権・男女共同参画課
				<p>男性の育児参加を促す「パパ育休ガイドブック」を母子手帳を交付する際に配布するよう担当課に依頼した。また、同ガイドブックを職員課及び子育て支援センターに配架した。【再掲】</p>	
			②育児休業や介護休暇制度の普及・啓発	<p>国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。</p>	産業観光課
				<p>育児休業の取得回数制限の緩和などの制度改革や「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性職員に対し育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。【再掲】 ・育児休業取得者：34人（男性6人・女性28人） ・介護休暇取得者：1人</p>	職員課
9	男女がともに担う家事・育児・介護の推進	男女が家族の対等な一員として、喜びも責任も分かち合えるよう支援します。	①相談サービスの充実	<p>介護者のつどいを開催し、家族介護者支援のための相談・情報交換の場を提供した。また、おれんじカフェ（認知症カフェ）を市内8か所で、開催した。 ・介護者のつどい：16回開催 ・オレンジカフェ：37回開催</p>	高齢介護課
				<p>子ども家庭支援員による「子どもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。 ・電話、面接相談：74件 ・メール相談：8件</p>	子ども未来課
			②男女がともに家事・育児・介護を担うための講座の実施	<p>子育て世代包括支援センターを拠点に、母子健康手帳交付時・訪問・電話相談を通じて、不安や悩みの把握に努め、適切な助言や支援を実施した。</p>	健康増進課
				<p>認知症の基本的知識や認知症の人への対応の仕方などを学び、職場や地域で認知症の人や家族を見守る応援者となる認知症サポーター養成講座を実施した。 ・実施回数：20回 養成者数：629人</p>	高齢介護課
				<p>ファミリー・サポート・センター会員や子育て支援センター利用者などに、子どもの発達や育児に関する講座を実施した。ステップアップ講習会については降雪のため中止とした。 ・講座名：子育て支援講習会 ・実施回数：2回 ・参加人数：大人38名 子ども8名</p>	子ども未来課

			<p>妊娠24～36週の妊婦とその夫を対象にした、パパママ体験クラス(両親学級)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:10回 参加者数:妊婦79人、夫78人 <p>育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:2日間コースを2回 参加者数:実9人、延べ17人 	健康増進課
		③男性向け講座の開催	<p>国・県等で作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供了した。</p>	人権・男女共同参画課
			<p>育休取得中、または予定、これから父親になる方を対象にした、育MENクラスを実施した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:2日間コースを2回 参加者数:実9人、延べ17人 	健康増進課
10	地域が支える子育て家庭への支援	①子育て世代包括支援センター事業の充実	<p>子育てコンシェルジュによる育児相談、各種情報提供等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:92件 情報提供:1,654件 <p>母子保健コーディネーターと子育てコンシェルジュが連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援(訪問・電話相談・子育て支援事業)を実施した。令和5年3月から開始した出産・子育て応援事業では、妊娠8か月時にアンケートを実施し、希望者にプレママ幼稚園・保育園子育て支援相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:8回 参加者数:妊婦29人、家族17人 	子ども未来課
		②子育てサービスの充実	<p>幼児2人同乗用(3人乗り)自転車について、購入費用の一部を補助した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付件数:29件 <p>7か月児、10か月児相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数:24回 参加者数:695人 	子ども未来課
		③子育て支援センター・児童館・ファミリー・サポート・センター事業の充実	<p>地域子育て支援拠点施設として子育て世帯への支援や地域住民との交流を促進した。</p> <p>【駅前子育て支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:243日 利用者:6,428人 <p>【日出谷子育て支援センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:243日 利用者:7,400人 <p>【桶川市児童館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:310日 利用者:15,191人 <p>子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしてくれる人を結ぶ事業を実施した。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員総数:878人 利用件数:2203件 	子ども未来課
		④子育てサークル等への支援の充実	<p>子育てサークルに対して活動場所の提供や活動への支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サークル:6団体 年間活動数:69回 利用者:471人 	子ども未来課
		⑤ひとり親家庭の自立に向けた情報提供と支援(経済的支援、各種制度の利用)	<p>自立支援を図り就労促進のため、給付金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金:1件 ・高等職業訓練促進給付金:4件 <p>埼玉県と連携し、母子寡婦福祉資金の受付をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請件数:6件 <p>桶川市教育センター及びスマイル相談員(小学校)、さわやか相談員(中学校)において相談業務を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数:5,606件 	子ども未来課
				学校支援課

11	介護が必要な家庭への支援	家族の介護負担を軽減するため、相談体制や多様なニーズに対応できる介護サービスの充実を図ります。また、健康でいきいきと地域で暮らし続けられるよう、介護予防事業の充実を図ります。	①相談体制の充実	高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,349件	高齢介護課
			②介護サービスの充実	所得の低い居宅サービス利用者に対し、サービス利用料の利用者負担額を70%軽減した。 ・軽減件数:7,906件	高齢介護課
			③介護予防の充実	介護予防教室の実施 ・「転ばん！運動教室」参加者数:延べ1,013人 ・「脳げんき教室」参加者数:延べ360人 ・「音の広場」参加者数:延べ311人 ・「歯ピネス体操教室」参加者数:延べ196人 ・「フォローアップ教室」参加者数:延べ857人	高齢介護課
				市内4か所の地域包括支援センターで介護予防教室を実施した。 ・実施回数:155回 参加者数:延べ2,413人	

基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

【施策の柱】2 職場における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
12	男女がともに働きやすい職場環境の整備	女性活躍推進法等の普及のための啓発を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を推進します。また、働きやすい環境づくりのためにセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発活動の充実を図ります。	①市民や企業等への雇用や待遇についての啓発 ②男女共同参画に積極的に取組む企業等の紹介 ③育児休業や介護休暇制度の普及・啓発(再掲) ④セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止のための啓発	国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。 国・県等が作成したパンフレット・チラシ・ポスター等を配布・掲示し、情報提供をした。 国・県等が作成したパンフレット・チラシ等を男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。 育児休業の取得回数制限の緩和などの制度改正や「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を基に、男性職員に対し育児休業制度や介護休暇制度等の周知を行うことにより、取得の促進を図った。【再掲】 ・育児休業取得者:34人(男性6人・女性28人) ・介護休暇取得者:1人 セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについて、小冊子を男女共同参画コーナー「アソシエ」に配架し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課 産業観光課 人権・男女共同参画課 職員課 人権・男女共同参画課
13	経済分野における女性の活動支援	多様な就業形態の中で自分のライフスタイルに合った柔軟な働き方を選択できるような活動の支援を行います。	①就労講座の実施及び情報提供 ②就労相談の充実 ③女性農業従事者への「家族経営協定書」の普及と認定農業者の育成・支援	県で実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。また、市ホームページで周知を行った。 就労に役立つセミナーを県と共に実施した。 埼玉県女性キャリアセンター 在宅ワーカー育成WEBセミナー入門コース 実施日:7月27日【WEB開催】 参加者数:118人(桶川市 2名参加) 県と連携して、労働セミナー「労働法の基礎セミナー～賃金～」と「労働法の基礎セミナー～社会保険・労働保険～」を動画配信方式で実施した。 上尾市、伊奈町、大宮公共職業安定所と連携した「若者就職面接会」を開催し、求職者と参加企業との個別選考の機会を創出した。 ・面接者数:43人、内定者数:6人 大宮公共職業安定所の派遣職員による、求職相談会を開催した。 ・参加者数:8人 ハローワークの求人情報を市役所産業観光課窓口及び内職相談室にて提供した。	人権・男女共同参画課 産業観光課 産業観光課 農政課
14	女性のチャレンジ支援の推進	起業や再就職を目指す女性や起業した女性に対して、情報提供や就業能力の育成等を行います。	①他機関との連携による相談事業や講座の実施 ②起業・再就職についての情報提供や講座の実施	桶川市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社と連携し、創業支援事業計画による創業支援を実施した。 県が実施している就労講座のチラシを男女共同参画コーナー「アソシエ」で配布し、情報提供をした。また、市ホームページで周知を行った。【再掲】	産業観光課 人権・男女共同参画課

基本目標2 男女共同参画をすすめる環境づくり

【施策の柱】3 地域における男女共同参画の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
15	地域活動における方針決定過程への女性の参画の推進	地域活動において男女がそれぞれの意見を反映できる環境づくりを推進します。	①市民の地域活動における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	男女共同参画を推進する活動を行う市民団体に対し、学習や研修機会の情報提供をした。 ・1団体 会員数:12人(R5.4.1現在)	人権・男女共同参画課
				市民の積極的な地域参画を促進するため、市民活動セミナーを開催した。 ・「人生100年を豊かに～仲間づくりと地域づくり～」 参加者:24名 ・「市民活動に役立つLINE活用講座(全3回)」 参加者:14名	自治振興課
16	男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進	防災・防犯対策の活動において男女それぞれの視点を取り入れるため、女性の参画を促進し、男女が協力して取り組める体制づくりを推進します。	①市民の自主防災組織等における男女共同参画に関する研修、広報・啓発活動の推進	区長等の女性の就任状況 ・区長 2人(2/78人) ・区長代理 37人(37/218人)	自治振興課
				避難所運営ゲームを実施し、避難所で起こり得る課題や対処方法等について学習した。 ・女性参加状況:4人(4/30人) 令和5年度桶川市地域防災訓練では避難所開設訓練や炊出し訓練等を市職員と協力して行った。 ・女性参加状況:4人(4/56人)	安心安全課
			②自主防災組織における女性リーダーの育成	桶川市自主防災組織連絡協議会における代表者の女性就任状況 3人(3/72人)	安心安全課
			③防災・防犯活動への女性の参画の推進	県が作成したパンフレット「男女共同参画の視点を取り入れた「みんなが安心できる避難所運営」のすすめ」を男女共同参画コーナー「アソシエ」などで配布し、市民に対し啓発活動を実施した。	人権・男女共同参画課
				地域防犯推進員の女性就任状況 21人(21人/199人) 桶川市消防団の女性加入状況 7人(7/181人)	安心安全課

基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

【施策の柱】1 あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
17	あらゆる暴力の根絶に向けた啓発活動の推進	DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の防止のための啓発、支援に関する情報提供等の充実を図ります。また、刊行物発行の際に、差別的表現や固定的性別役割分担意識等による表現について見直し、職員に対しても周知を行います。	①桶川市第二次DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画に基づいた支援の実施	桶川市第三次DV対策基本計画に基づいた支援を実施した。 ・相談件数:112件	人権・男女共同参画課
			②市民に向けた広報・啓発活動の充実	女性相談やDV相談について、男女共同参画コーナー「アソシエ」や市広報紙、市ホームページ等で情報提供をした。	人権・男女共同参画課
				DVやデートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	
				DVと児童虐待の関わりと防止を啓発するパネルを作成し、男女共同参画コーナー「アソシエ」でパネル展を実施した。 ・実施日:11月1日～11月30日	
			③若年層に対する広報・啓発活動の充実(デートDV)	DV根絶に向けた意識啓発活動を実施した。 【11月】Wリボンキャンペーン ・メッセージボードの作成 ・啓発ポスターの掲示 ・市広報紙に記事を掲載した。(11月号) 【12月】パープルリボンキャンペーン ・パープルリボンを使ったタペストリーの作成	人権・男女共同参画課
				デートDVを防止するために、啓発リーフレットやカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」や市庁舎・公共施設の女子トイレに設置した。	
18	相談体制の強化と被害者への支援	DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント等に関する相談体制の充実を図り、情報提供を実施します。	④学校や地域における取組みの充実	市内小中学校で、非行防止教室を実施するとともに、暴力根絶に向けて生徒指導の充実を図った。	学校支援課
				男女共同参画の視点で市の刊行物等を定期的に確認した。【再掲】	人権・男女共同参画課
			⑤刊行物発行の際の表現の見直しと職員への周知	市の相談室で専門のカウンセラーによる女性相談を実施した。 ・相談回数:24回 ・相談件数:91回	人権・男女共同参画課
				DV等に関する相談について、人権・男女共同参画課職員が随時対応した。【再掲】 ・相談件数:112件	
19	関係機関との連携の強化	桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議を開催し、府内外との連携を推進します。	①桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議の体制の拡充	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、特設「DV電話相談」を実施した。 ・実施日:11月13日～15日 相談件数:0件	人権・男女共同参画課 関係各課
				桶川市ドメスティック・バイオレンス対策連絡会議について、連携を要する事案がなかったため、開催しなかった。	

基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

【施策の柱】2 生涯を通じた心身の健康と性の尊重

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課	
20 年齢やライフスタイル等に応じた心身の健康支援	子どもから高齢者すべての市民のための、健康に関する情報提供、相談、研修会等を実施します。	①各種相談の充実		保健師や栄養士による電話や訪問などの健康相談、助言、情報提供を実施した。 成人を対象にしたお立ち寄り健康相談を実施した。 ・実施回数:6回 参加者数:172人	健康増進課	
				高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,349件	高齢介護課	
				子ども家庭支援員による「子どもと家庭なんでも相談」「いつでも子育てメール相談」など、家庭、児童、子育てに関する悩みや不安を抱えている養育者に対して電話や面接などによる相談を実施した。【再掲】 ・電話、面接相談:74件 ・メール相談:8件	子ども未来課	
			②健康診断等の充実		集団がん検診の実施日に託児サービスを受けられる日や土曜日を設けた。 ・託児日:4回 土曜日:5回 勤務先等で健康診断を受診する機会がない30代の市民に対し、30代健康診査を実施した。 ・実施回数:4回 受診者数:224人	健康増進課
			③更年期・高齢期の健康講座		要介護状態等になることを防止するため、介護予防教室の開催や地域の通いの場(集会所等)に出向いて健康講座を開催した。 ・介護予防教室 参加者数:延べ2,749人 ・通いの場100歳体操団体支援:25団体	高齢介護課
			④スポーツ・レクリエーション参加機会の充実		市民団体のニーズに応じて、出前健康講座を実施した。 ・実施回数:15回 参加者数:225人	健康増進課
			子どもから高齢者まですべての市民のスポーツ・レクリエーションの活性化に努め、スポーツを楽しみながら健康や体力の維持増進を図るため、下記の事業を実施した。 ・シルバーニュースポーツ教室 延べ参加者:96名 ・親子で楽しくパラリンピック種目体験 17組34名 ・シルバーレクリエーション大会 29名 ・おけがわスポーツフェスティバル 延べ参加者:3,214名 ・いきいきウォーキング 52名 ・オケちゃん駅伝競走大会 37チーム 180名 など	生涯学習・スポーツ推進課		

		⑤薬物や性感染症等に関する防止啓発	小学校を対象に、市内小学校6校で薬物乱用防止教室を実施した。 ・参加者数：1,224人	学校支援課	
			ポスターによる薬物乱用防止等の啓発や小学生を対象に市内小学校4校で防煙教室を実施した。 ・参加者数：531人	健康増進課	
		⑥健康教育・性教育の実施	男女共同参画コーナー「アソシエ」に性教育に関する書籍を配架し、情報提供をした。	人権・男女共同参画課	
			健康づくりサポーター養成講座を実施した。 ・実施回数：5回 参加者数：58人 メンタルヘルス講演会を実施した。 ・実施回数：1回 参加者数：10人	健康増進課	
			各学校において年齢に応じた性教育を実施した。 (小学校4年生、5年生、中学校1年生)	学校支援課	
21	「性と生殖に関する健康と権利」の啓発活動	女性が自身の身体について、自己決定する権利を尊重する啓発を実施します。	①市民に対する広報・啓発	予期しない妊娠の相談窓口「にんしんSOS埼玉」を紹介するカードを男女共同参画コーナー「アソシエ」と市庁舎女子トイレに設置した。	人権・男女共同参画課

基本目標3 一人ひとりの人権が尊重された社会づくり

【施策の柱】3 だれもが暮らしやすい社会づくり

施策番号	施策	施策の概要	事業	実績(令和5年度)	担当課
22 高齢者・障害者・外国人等への支援の充実	高齢者や障害者、外国人等に対する各種サービスの充実、環境整備等を図り、だれもが生きやすい社会づくりを推進します。	①相談サービスの充実	消費生活センターにおいて消費生活相談員による相談窓口を設置し、消費生活に関する各種相談に対応した。 ・相談件数 439件	自治振興課	
			外国人の市民に対しては、翻訳機を使うなど外国人の相談を傾聴し、相談内容に応じて各種機関を紹介した。高齢者や障害者などお体や言葉が不自由な方については、その方の状況に寄り添ったきめ細かな対応をした。	市民課	
			高齢者の「ワンストップ相談窓口」である地域包括支援センターで総合相談支援業務を実施した。 ・地域包括支援センター:4か所 ・総合相談支援業務:9,349件	高齢介護課	
			障害福祉課及び障害者相談支援センターを中心に、障害者及び養護者からの相談に常時対応するとともに、必要なサービス等の情報提供をした。 ・相談者数:384人	障害福祉課	
		②高齢者支援の充実	在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援をした。 ・緊急通報システム事業:405件 ・徘徊者見守りステッカー交付事業:65件 ・徘徊高齢者等家族支援サービス事業:21件	高齢介護課	
			桶川市、上尾市及び伊奈町と合同で「地域自立支援協議会」を開催し、それぞれが抱える地域課題や対応策等の情報共有をした。 ・実施回数:4回		
		④民間団体、市民等による国際交流の促進	日本語教室を実施し、市民等の国際交流の促進を図った。 ・実施回数:38回 ・参加者数:278人	自治振興課	
			歩行者等の安全な通行を確保するため整備を進めている愛宕東線について、用地取得に向けた物件調査等を実施した。 ・整備延長 約200m	市街地整備課	
		⑤良好な住環境の創出と保全並びに使いやすい公共施設等の整備	安心・安全で賑わいのある駅東口周辺地区を目指し、駅前広場、駅東口通り線、仲仙道線等の整備を推進した。 ・令和5年度末用地買収率 駅東口駅前広場:91.61% 駅東口通り線及び仲仙道線:88.08%	駅東口整備推進課	
			歩行者や自転車の安心安全な通行を確保するため、道路環境の維持、整備をした。	道路河川課	
			川田谷生涯学習センター大規模改修工事実施時に施設全体のバリアフリー化を図った。	建築課	

23	多様な性を理解し、尊重するための啓発	性的マイノリティなどの多様な性を理解し、個人の 人権を尊重するために啓発を行います。	①性的マイノリティへの理解を推進するための啓発活動	小冊子「セクシュアル・マイノリティと人権」を市役所や公共施設に設置し、市民に向けて啓発した。	人権・男女共同参画課
				県が作成した「性的少数者のための相談案内」カードを市役所に設置し、情報提供をした。	
				パートナーシップ宣誓制度について市のホームページ、市広報紙に掲載し、市民に向けて周知した。	
				男女共同参画コーナー「アソシエ」に多様な性に関する書籍を配架し、情報提供をした。	
			②教育現場における性的マイノリティへの支援	性的マイノリティについて人権研修等を通して啓発を行った。	学校支援課

令和6年度版
男女共同参画年次報告書
令和7年2月発行

【編集・発行】
桶川市企画財政部人権・男女共同参画課
〒363-8501 桶川市泉1-3-28
TEL 048-788-4907
FAX 048-787-5409
E-mail jinken@city.okegawa.lg.jp